

## 大田区民プラザ会議室スライディングウォール 更新工事に伴う貸室の休止について

### 1 工事の理由

大田区民プラザは、開館後32年間が経過している。3階の第1・2会議室および第4会議室・研修室の間を仕切るためのスライディングウォールは、経年劣化により部品が摩耗し開閉に支障が生じている。部品交換を試みたが、既に当該製品の部材供給が終了し修理が不可能となることから更新工事を行う。

### 2 対象室場・利用休止期間（予定）

利用休止となる10月分の室場利用申込みが6月15日から開始するため、周知期間を設け利用者に周知する。なお、調整部分については、工事契約後、調整のうえ、利用の可否について周知する。

#### (1) 第1・2会議室及び第3会議室、和室、茶室

利用休止期間：令和2年10月1日から令和2年12月28日まで

※工事対象個所は、第1・2会議室である。第3会議室の夜間利用については調整中。

#### (2) 第4会議室、美術室

利用休止期間：令和3年1月4日から令和3年3月31日まで

※工事対象個所は、第4会議室である。美術室の利用については調整中。

### 3 利用休止の周知方法

- (1) 大田区文化振興協会ホームページ
- (2) 区ホームページ
- (3) 大田区民プラザ施設内掲示板及び外部掲示板
- (4) 近隣地区の地域力推進地区委員会での情報提供